

## 令和4年第3回清須市議会臨時会会議録

令和4年7月22日第3回清須市議会臨時会は清須市役所議事堂に招集された。

### 1. 開会時間

午前 9時30分

### 2. 出席議員

1番	伊藤奈美	2番	浅妻奈々子
3番	齊藤紗綾香	4番	土本千亜紀
5番	松岡繁知	6番	山内徳彦
7番	富田雄二	8番	松川秀康
9番	大塚祥之	10番	小崎進一
11番	飛永勝次	12番	野々部 享
13番	岡山克彦	14番	林 真子
15番	加藤光則	16番	高橋哲生
17番	伊藤嘉起	18番	久野 茂
19番	浅井泰三	20番	成田義之
21番	天野武藏		

計 21名

### 3. 欠席議員

なし

4. 地方自治法第121条の規定により会議事件説明のため出席した者は次のとおりである。

市	長	永	田	純	夫		
副	市	長	葛	谷	賢	二	
教	育	長	齊	藤	孝	法	
企	画	部	長	河	口	直	彦
総	務	部	長	岩	田	喜	一

危機管理部 長	丹羽 久 登
市民環境部 長	石田 隆
健康福祉部長兼 企画部新型コロナウイルス ワクチン接種対策監	加藤 久 喜
建設部 長	長谷川 久 高
会計管理者	吉田 敬
教育部 長	加藤 秀 樹
監査委員事務局 長	三輪 晃 司
企画部次長兼人事秘書課長	石黒 直 人
総務部次長兼総務課長	楢本 雄 介
総務部次長兼財産管理課長	飯田 英 晴
市民環境部次長兼保険年金課長	三輪 好 邦
市民環境部次長兼生活環境課長	松村 和 浩
健康福祉部次長兼高齢福祉課長	古川 伊都子
建設部 参事	猿渡 一 樹
企画政策課 長	林 智 雄
企業誘致課 長	沢田 茂
財政課 長	服部 浩 之
税務課 長	渡辺 由利子
収納課 長	辻 清 岳
危機管理課 長	舟橋 監 司
市民課 長	北神 聖 久
産業課 長	梶浦 庄 治
西枇杷島市民サービスセンター所長	下村 辰 之
清洲市民サービスセンター所長	石田 讓
春日市民サービスセンター所長	日比野 鋭 治
社会福祉課 長	鈴木 許 行
子育て支援課 長	藏城 浩 司
健康推進課長兼 新型コロナウイルス ワクチン接種対策室長	寺社下 葉 子

土	木	課	長	村	瀬		巧									
都	市	計	画	課	長	鈴	木	雅	貴							
上	下	水	道	課	長	伊	藤	嘉	規							
新	清	洲	駅	周	辺	ま	ち	づ	く	り	課	長	前	田	敬	春
会	計	課	長	平	野	嘉	也									
監	査	課	長	木	全	信	行									

5. 本会議に職務のために出席した者の職、氏名

議	会	事	務	局	長	栗	本	和	宜								
議	会	事	務	局	次	長	兼	議	事	調	査	課	長	後	藤	邦	夫
議	事	調	査	課	係	長	鈴	木	栄	治							

6. 会議事件は次のとおりである。

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 議案第 37号 令和4年度清須市一般会計補正予算（第4号）案

（ 傍聴者 4名 ）

( 時に午前 9時30分 開会 )

議長 (野々部 享君)

おはようございます。

定刻になりましたので、令和4年第3回清須市議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は、21名でございます。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりでございます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、9番大塚議員並びに10番小崎議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は本日1日間といたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

( 「異議なし」の声あり )

議長 (野々部 享君)

異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日間とすることに決定いたしました。

日程第3、議案第37号 令和4年度清須市一般会計補正予算(第4号)案につきましては、提案理由及び内容の説明を受けた後、委員会付託を省略し、本会議で質疑・討論を行い、採決することが議会運営委員会で決定しております。

これに御異議ございませんか。

( 「異議なし」の声あり )

議長 (野々部 享君)

異議なしと認めます。

よって、ただいま申し上げた方法で行うことに決定いたします。

日程第3、議案第37号を議題といたします。

永田市長より提案理由の説明を求めます。

説明は発言席でお願いいたします。

永田市長。

< 市長（永田 純夫君）登壇 >

市長（永田 純夫君）

おはようございます。

今日は、令和4年第3回清須市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私とも御多忙の中、御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

それでは、本臨時会の付議事件につきまして提案理由を御説明申し上げます。

議案第37号 令和4年度清須市一般会計補正予算（第4号）案につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、コロナ禍における物価高騰により、真に生活に困っている方々への支援として、市民税非課税世帯等に対して1世帯当たり2万5千円の生活支援給付金を給付するほか、民間の保育所などに対して物価高騰の影響を受ける給食の支援を行うため所要の補正を行うことについて、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

補正額は1億3千901万4千円を追加し、予算の総額は292億1千604万7千円となります。

なお、公立の小中学校、幼稚園及び保育園の給食につきましては、物価高騰による影響分を市が負担することとし、来年3月までは保護者の負担を求めない方針でございます。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明とさせていただきます。

詳細につきましては担当者から説明させますので、十分に御審議の上、御賛同賜りますようお願いを申し上げます。

議長（野々部 享君）

日程第3、議案第37号について、総務部長から内容の説明を求めます。

岩田総務部長。

< 総務部長（岩田 喜一君）登壇 >

総務部長（岩田 喜一君）

総務部長、岩田です。

議案第37号について御説明します。

令和4年度一般会計補正予算書及び説明書の1ページを御覧ください。

議案第37号

令和4年度清須市一般会計補正予算（第4号）

令和4年度清須市の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の補正です。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億3千901万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ292億1千604万7千円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年7月22日提出

清須市長 永田純夫

1枚はねていただきまして、2ページを御覧ください。

第1表 歳入歳出予算補正です。

まず、歳入です。

15款国庫支出金、補正額1億1千550万円の増額、2項国庫補助金です。

16款県支出金、補正額169万2千円の増額、2項県補助金です。

19款繰入金、補正額2千182万2千円の増額、2項基金繰入金です。

右側の3ページを御覧ください。

歳出です。

3款民生費、補正額1億3千901万4千円の増額、1項社会福祉費と2項児童福祉費です。

歳入と歳出事業の詳細を説明します。

1枚はねていただくと、右側の色紙から補正予算（第4号）に関する説明書になります。

あと3枚はねていただきまして、8ページ、9ページを御覧ください。

まず、歳入です。15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、補正額1億1千550万円の増額、1節総務管理費補助金です。

説明欄を御覧いただきまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増額です。この後、歳出で説明をする社会福祉事業と児童福祉事業に充当する特定財源です。

16款県支出金、2項県補助金、2目民生費県補助金、補正額169万2千円の増額、2節児童福祉費補助金です。

説明欄を御覧いただきまして、保育所等給食費軽減対策支援金の新規計上です。この後、歳出で説明をする児童福祉事業に充当する特定財源です。

1 9 款繰入金、2 項基金繰入金、1 目基金繰入金、補正額 2 千 1 8 2 万 2 千円の増額、1 節基金繰入金です。

説明欄を御覧いただきまして、財政調整基金繰入金の増額です。

この第 4 号補正後の財政調整基金現在高は 1 0 億 5 千 5 3 4 万 9 千円となります。

1 枚はねていただきまして、1 0 ページ、1 1 ページを御覧ください。

歳出です。

3 款民生費、1 項社会福祉費、1 目社会福祉総務費、補正額 1 億 3 千 6 4 7 万 5 千円の増額、1 1 節役務費から 1 8 節負担金、補助及び交付金までです。

説明欄を御覧いただきまして、市民税非課税世帯等生活支援給付金費の新規計上です。コロナ禍における物価高騰により、真に生活に困っている方々への支援を行うため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、市の独自施策として市民税非課税世帯及び家計急変世帯に対して、1 世帯あたり 2 万 5 千円を給付するものです。

給付対象世帯見込みは、市民税非課税世帯が 5 千世帯、家計急変世帯が 1 0 0 世帯です。市民税非課税世帯のうち令和 4 年 1 月 2 日以降、世帯構成に変動がない世帯は、速やかにプッシュ型で給付に要する手続を進め、9 月上旬に確認書を発送し、9 月下旬に給付を開始します。1 月 2 日以降に転入者がいる世帯及び家計急変世帯に対しては、広報やホームページで周知をします。それぞれ必要な書類を添付した申請が必要となります。確認書または申請の受付期限は 1 2 月 2 8 日で、1 月中に給付を完了する予定です。

下段を御覧ください。

2 項児童福祉費、1 目児童福祉総務費、補正額 2 5 3 万 9 千円の増額、1 8 節負担金、補助及び交付金です。

説明欄を御覧いただきまして、保育所等給食費軽減対策支援費の新規計上です。愛知県の保育所等給食費軽減対策支援金と新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、民間の保育所等の給食を支援し、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、物価高騰に直面する民間保育所等の事業者や保護者の負担の軽減を図るものです。補助対象は認可保育所等です。認定こども園が 3 園で 3 5 2 人、小規模保育事業所は 4 園で 7 4 人、計 7 園で 4 2 6 人です。

対象期間は、4 月から 9 月までの平日と土曜日で 1 4 9 日、補助対象経費は物価高騰に伴う給食費の増額分、補助額は児童 1 人 1 食当たり 4 0 円を上限に支援します。7 月下旬に補助対象施

設に周知し、必要な手続を得た後、10月下旬に6か月分の支援金を交付します。

なお、認可外保育所等や私立の幼稚園などは、市の予算を経由せず、県が直接、同様の支援をすることになっています。

また、先ほど市長の説明にもありましたように、清須市の小中学校給食、幼稚園給食、保育園給食については、高騰する賄い材料費の増額分について保護者の負担を増やすことなく、今年度中は公費にて負担することにしました。本補正予算案では、賄い材料費の増額分を計上していませんが、引き続き、必要な栄養素を維持しつつ、安定的な給食を提供するため様々な工夫をまいります。既決予算の執行状況に注視し、賄い材料費の増額が必要となった際には適切に対応したいと考えています。

議案第37号の説明は以上です。

議長（野々部 享君）

これより、質疑、討論を受けますが、議員の質疑及び当局の答弁は挙手をし、議長の許可を得てから、自席で議席番号と名前、役職名を述べてからそれぞれ行ってください。

また、討論については挙手をし、議長の許可を受けた後、発言席でお願いいたします。

それでは、日程第3、議案第37号に質疑のある方の挙手を求めます。

加藤議員。

15番議員（加藤 光則君）

議席番号15番、加藤です。

今、提案説明があったわけでありますが、その中で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、このことについて幾つかお聞きしたいと思います。

まず、今回この制度を活用した事業、市独自の事業ということで、今、提案されました。そこで、この地方創生臨時交付金のまずお聞きしたいのは、交付限度額と繰越しについての中身についてお聞きしたいわけであります。

以前にもお聞きしたわけでありますが、国が2021年度の補正で組まれて12月に示されて実施計画の期限が1月末で切迫していたため、多くの自治体が結局活用することができずに2022年度へ繰り越してきたわけであります。それで愛知県も独自の自治体の繰越率、県内を見てもみると、たしか74%が繰り越されたという実態があります。それで、令和4年度の第1回臨時会の折にも若干、私、質問で触れさせていただきましたが、そのときには令和3年度は4億1千万円ほど交付される予定でとの説明があったわけであります。その後、令和4年度の前

回の議会でもあったわけですが、今、本市の繰越額はどういう実態になって、どう考えればいいのか伺いたいと思います。

議長（野々部 享君）

林企画政策課長、答弁。

企画政策課長（林 智雄君）

企画政策課長、林です。

令和3年度の交付金については約4億1千万円の交付金、先ほど議員がおっしゃったとおり交付されております。令和3年度の事業については、約3億800万円を各事業に充当しております。残りの約1億200万円については国に本省繰越の手続を経て令和4年度に繰越しをしており、5月の臨時会において補正予算でげんき商品券とキャッシュレス決裁ポイント還元事業を充当事業として計上しております。

以上です。

議長（野々部 享君）

加藤議員。

15番議員（加藤 光則君）

ということは、一旦、本省繰越を申請して1億200万円が繰り越されたという理解です。そうすると、先ほど言われましたが、令和3年度は4億1千万円で、令和2年度を見ると、この基金を使った交付額がたしか8億4,427万円だったという記憶があるんですけども、そういう中で、令和3年度はこういう額だったと。それで、今は令和4年度ですけども、この辺はどいうふうに見ていったらいいのか、再度質問します。

議長（野々部 享君）

林課長。

企画政策課長（林 智雄君）

企画政策課長、林です。

基本的に、この繰越しについては、令和3年度については3億8千万円ということできせていただきました。その限度額の提示の時期により、実施できるタイミングによって繰越しをさせていただいて、令和4年度早々に補正予算として上げさせていただいたという状況でございます。

以上です。

議長（野々部 享君）

加藤議員。

15番議員（加藤 光則君）

そういう中身だと。2022年度は臨時交付金があったわけですが、その中で、さっきも言いましたけども、繰り越された部分が多いわけですから、物価対応高騰分、こういったものが新たに新設されたわけでありまして。これをどういうふうに活用していくのか、これが非常に大事なわけですが、今、課長が言われたように、国庫補助事業等の基本負担額を基礎として算定する交付限度額については、たしか6月下旬をめどに各地方公共団体に示す予定となっております。この辺については今回どういうふうに考えられておられるのかお聞きします。

議長（野々部 享君）

林課長。

企画政策課長（林 智雄君）

今、議員がおっしゃったとおり、6月下旬に令和4年度の物価高騰対策を含めた内示が出ております。内示のタイミングがこの時期であったということになりますので、そこで事業についても検討しているというような状況でございます。

以上です。

議長（野々部 享君）

加藤議員。

15番議員（加藤 光則君）

本市の資料を見ても、「交付限度額は、地方自治体の感染状況、財政規模、人口などから算定された地方単独事業分の算定額のほか、国の補助事業等の地方負担分の算定額の合計額となっております」、こういうふうに書かれておるわけですね。それで、国のほうから6月下旬をめどにまず地方公共団体に示す。示された中で、新たに今回、物価高騰分も新設された中で、様々な活用をしていこうということで出されたと思うわけですが、一方では、昨年度の予定表を見ると、本市のまち・ひと・しごと創生総合戦略会議、令和4年度は6月下旬から7月上旬に開催するとなっていたんです。まさに示された中でこういった問題についても協議して、どういうふうになっていくかということを考えていくということで、この日程で設定されておったと思うわけですが、中身が示されてくる、こういう検討はされたのかということをお聞きしたいと思います。

議長（野々部 享君）

林課長。

企画政策課長（林 智雄君）

企画政策課長、林です。

まち・ひと・しごと創生総合戦略会議では、主に、地方創生推進交付金について事業内容の検討をしております。地方創生臨時交付金については、会議の中では前年度の実施状況の報告とその効果検証を議題とさせているところでございます。臨時交付金の活用内容の検討については、交付限度額が示された時期により適切なタイミングで事業が実施できるよう、部局間で調整を行い、検討をしている状況でございます。

議 長（野々部 享君）

加藤議員。

15番議員（加藤 光則君）

そしたら、財政のほうにお聞きしたほうがいいと思うわけですけど、この限度額等は6月下旬から7月上旬に示されておるのかどうなのか、そして示されておったら本市の場合はどういう状況になっているのかお聞きしたいと思います。

議 長（野々部 享君）

服部財政課長。

財政課長（服部 浩之君）

財政課長、服部です。

令和4年度の臨時交付金の交付限度額につきましては、1億9千578万5千円が本市の限度額として示されております。

以上です。

議 長（野々部 享君）

加藤議員。

15番議員（加藤 光則君）

分かりました。

きちっとこういうふうを示されてきて、協議をした中で出されたという理解をしておきます。

これで新設物価高騰分の実施計画締切りが7月29日で第1次分というか、そういう期限があるわけですがけれども、今回は本市として市民税非課税世帯等の生活支援給付金等の事業だけは、一応、7月29日までに出すという理解でよろしいですか。

議 長（野々部 享君）

林課長。

企画政策課長（林 智雄君）

企画政策課長、林です。

今、議員がおっしゃるとおり、今回の市民税非課税世帯への給付金の給付事業につきましては、今年度に創設された物価高騰対応分の生活困窮者支援に当たるということで結構でございます。

以上です。

議長（野々部 享君）

加藤議員。

15番議員（加藤 光則君）

分かりました。

それで、1億9千万円以上がまだ限度額としてあって、今回この金額を出すということですので、今後またいろいろ検討もされるかと思えます。しっかりこの活用を図っていただきたいと思えます。

それから、もう1点お聞きしておきます。

前回の住民税非課税世帯のときは、国の示す算出例によりということ、国の示す算出例だと住民税非課税世帯が本市の場合、7千36世帯、こういうふうな対象が書かれておったわけです。今回5千世帯という予定ということですが、この辺は国の示す算出例からすると若干少ないわけですが、どのような根拠でこういう5千世帯という出し方をされたのかということをお聞きしたいと思います。

議長（野々部 享君）

鈴木社会福祉課長、答弁。

社会福祉課長（鈴木 許行君）

社会福祉課長、鈴木でございます。

前回、国が示す算出例により、7千36世帯ということで算出させていただきました。実際、その後、清須市での非課税世帯数が5千710世帯、その中で課税者に扶養されている世帯を除いた数字が4千887世帯ということでありました。実際、通知させていただいた割合につきましては85.59%ということもありまして、今回、令和4年6月1日時点での非課税世帯数を把握したところ5千710世帯、その数字に同じ割合を乗じて算出したものが4千900世帯となっております。それに転入者の申請見込み100世帯分を合計して5千世帯ということで、よ

り実数に近い件数で積算をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

議長（野々部 享君）

加藤議員。

15番議員（加藤 光則君）

分かりました。

せっかくある制度でありますので、今、コロナ禍の下で市民の生活が大変であります。この制度を活用し、内部でもどの事業を充てるのかということも検討されて、事業を進めていただきたいということをお願いして、私の質問を終わります。

議長（野々部 享君）

ありがとうございます。

そのほかございませんでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

議長（野々部 享君）

これで質疑を終了させていただきます。

討論に入ります。

最初に、反対討論のある方の挙手を求めます。

（ 「なし」 の声あり ）

議長（野々部 享君）

続いて、賛成討論のある方の挙手を求めます。

（ 「なし」 の声あり ）

議長（野々部 享君）

これで討論を終結いたします。

では、採決に入ります。

議案第37号に賛成の方の起立を求めます。

< 起立全員 >

議長（野々部 享君）

ありがとうございます。

起立全員でございます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和4年第3回清須市議会臨時会を閉会といたします。

御審議いろいろありがとうございました。

( 時に午前 9時55分 閉会 )

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和4年7月22日

議 長 野々部 享

署名議員 大塚 祥之

署名議員 小崎 進一